

四半期報告書

(第14期第1四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

株式会社きちり

大阪府中央区安土町二丁目3番13号

(E03512)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	3
1 株式等の状況	3
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期財務諸表	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	8
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12
[四半期レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計期間	第14期 第1四半期 累計期間	第13期
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
売上高（千円）	1,274,023	1,404,564	5,285,855
経常利益（千円）	37,282	131,677	181,692
四半期（当期）純利益（千円）	9,428	75,008	38,456
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	360,171	367,693	360,171
発行済株式総数（株）	8,152	8,378	8,152
純資産額（千円）	743,093	833,222	756,050
総資産額（千円）	2,711,462	2,742,417	2,826,483
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1,156.58	9,454.03	4,753.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	1,147.01	9,135.09	4,663.06
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	27.1	30.2	26.4

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、欧州を中心とした経済不安等が円高傾向を促進させ、企業業績の下振れ懸念、株価の低迷に加え、東日本大震災及び福島原発事故によるインフラへの直接的被害のみならず、風評被害や自粛ムードによる個人消費の低迷により、先行きは不透明な状況となっております。

外食業界におきましても、依然として雇用環境、所得、増税への不安の高まりから生活防衛意識は強まっており、加えて食中毒事件の発生による食に対する不安の増大など、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は”おもてなし”の追及による付加価値の高いサービスの提供と、新業態開発によるブランド力の向上、そして徹底したコストコントロールにより、企業価値の更なる拡大に努めてまいりました。新業態の開発に関しましては、東京池袋に関東では珍しい鯨料理と京風おぼんざいを提供する「京おぼけ」を出店するなど、積極的に展開しております。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,404百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は115百万円（前年同期比292.7%増）、経常利益は131百万円（前年同期比253.2%増）、四半期純利益は75百万円（前年同期比695.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000
計	28,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,378	8,398	大阪証券取引所 JASDAQ （グロース）	当社は単元株制度は採用していません。
計	8,378	8,398	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注) 1.	226	8,378	7,521	367,693	7,521	327,693

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成23年10月1日から平成23年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20株、資本金及び資本準備金がそれぞれ665千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 217	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,935	7,935	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,152	—	—
総株主の議決権	—	7,935	—

②【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2-3-13	217	—	217	2.7
計	—	217	—	217	2.7

（注）平成23年8月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、自己株式を取得した結果、当第1四半期会計期間末時点での当社保有自己株式数（すべて自己名義保有）は294株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	△0.1%
利益剰余金基準	△0.1%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	367,253	339,524
売掛金	63,155	59,344
原材料及び貯蔵品	36,592	34,708
その他	156,217	152,662
貸倒引当金	△6,467	△6,467
流動資産合計	616,751	579,772
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,174,032	1,138,358
その他（純額）	212,568	207,443
有形固定資産合計	1,386,600	1,345,801
無形固定資産	11,050	10,275
投資その他の資産		
差入保証金	698,698	703,712
その他	117,381	106,505
貸倒引当金	△4,000	△3,650
投資その他の資産合計	812,080	806,567
固定資産合計	2,209,731	2,162,644
資産合計	2,826,483	2,742,417
負債の部		
流動負債		
買掛金	131,543	120,596
1年内返済予定の長期借入金	468,190	446,892
未払法人税等	51,520	56,719
賞与引当金	—	16,005
資産除去債務	4,570	4,570
その他	406,061	390,904
流動負債合計	1,061,885	1,035,688
固定負債		
長期借入金	758,017	650,377
その他	250,531	223,129
固定負債合計	1,008,548	873,506
負債合計	2,070,433	1,909,194

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,171	367,693
資本剰余金	320,171	327,693
利益剰余金	82,375	157,383
自己株式	△16,638	△24,699
株主資本合計	746,079	828,069
新株予約権	9,970	5,152
純資産合計	756,050	833,222
負債純資産合計	2,826,483	2,742,417

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	1,274,023	1,404,564
売上原価	346,282	359,659
売上総利益	927,741	1,044,904
販売費及び一般管理費	898,262	929,137
営業利益	29,478	115,766
営業外収益		
受取利息	0	5
協賛金収入	9,827	14,354
その他	1,811	5,217
営業外収益合計	11,639	19,577
営業外費用		
支払利息	3,557	3,127
その他	278	539
営業外費用合計	3,835	3,666
経常利益	37,282	131,677
特別利益		
新株予約権戻入益	—	2,437
特別利益合計	—	2,437
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,907	—
特別損失合計	15,907	—
税引前四半期純利益	21,375	134,114
法人税、住民税及び事業税	9,203	52,911
法人税等調整額	2,743	6,195
法人税等合計	11,946	59,106
四半期純利益	9,428	75,008

【追加情報】

当第1四半期累計期間
(自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日)

(賞与引当金の計上基準)

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支払予定額のうち当第1四半期累計期間に属する支給対象期間に見合う金額を「賞与引当金」として計上しております。

なお、事業年度末においては、支給対象期間に対応する賞与は、事業年度末までに支給されることとなっているため、賞与引当金は発生いたしません。

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
減価償却費 59,051千円	減価償却費 65,212千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）及び当第1四半期累計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

当社は「飲食事業」及び「通販事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「通販事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	1,156円58銭	9,454円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	9,428	75,008
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	9,428	75,008
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,152	7,934
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	1,147円01銭	9,135円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	68	277
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	第 4 回新株予約権 (新株予約権の数300個) は、平成23年 9 月 30 日をもって、全て消却しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役平川昌紀及び当社最高財務責任者葛原昭は、当社の第14期第1四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。